
1 0 1 6. 船舶情報確認登録

業務コード	業務名
C V I	船舶情報確認登録

1. 業務概要

「船舶基本情報登録（VBX）」業務または「船舶基本情報等事前登録（WBX）」業務により登録された船舶基本情報に対し、当該船舶に係る船舶国籍証書等により、トン数等を税関が確認した旨を登録する。

また、「船舶基本情報訂正（VBY）」業務またはWBX業務により訂正された船舶基本情報及び資格外変された船舶基本情報についても、本業務により確認登録を行う。

提出された入港届の入港目的がとん税等非課税の場合に、税関が非課税扱いの認定／不認定した旨を登録する。

また、本業務で行われた非課税扱いの認定／不認定を訂正することができる。

なお、非課税扱い確認対象外の旨を登録することを可能とし、対象外の場合は認定と同様の扱いとする。

入港届の入港年月日、入港目的または純トン数の訂正が行われた場合は、本業務で入港届の確認を行う。

また、船舶基本情報に対し、本業務にて税関の確認が行われていない状態で入港届を行った場合、本業務で入港届の確認を行う。

提出された入港届がとん税等減額の適用対象となる申請であるにも関わらずとん税等減額対象外となっている場合は、本業務でとん税等強制減額の確認を行う。

とん税等強制減額の確認を行った場合、提出された入港届をとん税等減額対象とする。

2. 入力者

税関

3. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
入港届（転錨届）確認通知情報	入力された入港届提出番号が入港届DBに存在しかつ、以下の条件のいずれかの場合 （１）非課税扱いの認定／不認定の確認が行われた場合 （２）入港届の内容を確認した場合	届出者
とん税等強制減額確認通知情報	とん税等強制減額の確認が行われた場合	届出者
とん税等納付保留通知情報	以下の条件を満たす場合 （１）とん税等強制減額の確認が行われた場合 （２）とん税等納付保留となった場合	入力者
		届出者

4. 特記事項

入港届の確認の場合で入港届DBに登録されている純トン数と船舶DBに登録されている純トン数が不一致の旨を注意喚起メッセージとして出力する。